

食祭2019

第11回 食の文化祭

～高槻ジャズとグルメフェア2019～

企画書

2019年10月19日（土）20日（日）

地元高槻の飲食店から、高槻のまちを盛り上げたい！

食祭とは？

高槻の飲食店が中心となって、「大阪・京都の有名店」や「大手フランチャイズ店」ではなく、わが街高槻の美味しい店を知っていただき、より多くのお客様に足を運んでいただけるようにすることを目的としたイベントです。

高槻市民の方々はもちろんのこと、北摂周辺や大阪市内、そして京都からも多くの方々にご来場いただき、まちの活性化へとつなげることのできるイベントをめざします。

高槻の街と飲食店の現状

近年の高槻市は人口の増加に伴って、中心市街地には店舗やビル、ショッピングモールなどが増え、街は大きく変化し経済的にも成長を遂げたように見えます。しかし、その一方で画一的な都市デザインが定型化し、多くの商業テナントには大手フランチャイズ店舗が軒を連ねるなど、高槻らしい文化や個性が失われています。

地元のお客様の声を聞くと、宴会やパーティー、コンパなど外食の際にはアクセスの良い梅田や河原町へ出かけることが多く、市外の友人と高槻で食事をする機会は非常に少ないとのこと。私鉄やJRの特急・新快速停車駅であるというアクセスの良さも、「周辺都市から遊びに来るのが便利」なのではなく「大阪・京都へ出かけるのが便利」でしかないというのが現状です。

食祭で目指したいこと・・・

- 1 地元高槻の隠れた名店の発掘とPR。
- 2 イベントを通じて地元高槻はもとより、近隣（北摂・大阪・京都）からの顧客の開拓と、高槻へのリピート客を増やす。
- 3 多彩な『食文化』の魅力発信（飲食店・酒造蔵元・生産者・食品加工業etc）
- 4 高槻の地域性（生活利便性・自然・観光資源）の魅力発信。
- 5 イベントを共に運営する仲間として、出店者同士、また市民との交流を深め、来場者に楽しんでいただけるイベントをつくる。

第11回食の文化祭 出店申込方法

日 時	2019年10月19日(土) 20(日) 10:00~17:00 (雨天中止)
場 所	高槻市立第一中学校グラウンド／高槻市城跡公園
運営協力金	1ブースにつき一日 10,000円 ※雨天の場合も返却致しません。 運営協力金は、「出店者説明会（2019年10月6日15時現代劇場横 南側大会議室（プレハブ2階）」にて現金支払いとなります。
出店ブース	3m×3mの出店用テントを実行委員会で用意いたしますが、テー ブル、調理機材、什器、消火器などは出店者でご用意ください。 1ブースにつき車1台分の駐車スペースを第一中学校グラウンド 内に設けます。レイアウトの都合上、ブースの裏に車を置く事は できません。
申 込	申込書とパンフレット用原稿（出店品の写真及びP Rコメント） を実行委員会にご提出ください。 受付メール info@food-festival.jp（食の文化祭実行委員会） 受付 F A X 072-662-7333
イベント内容 (予定)	●高槻市立第一中学校グラウンドにて食の展示販売 ●ステージアトラクション企画 ●ジャズの演奏 ●フリーマーケット ●アートの森（手作り品等出展） ●社会貢献のひろば ●こどもブース ●パンフレットを約20,000冊作成し、イベントと出店者のPR etc...

この催しは、まちづくりを目的をしたものです。単に利益追求を目的と
した出店はお断り致します。

イベントの趣旨をご理解いただいた上でご参加ください。

食の文化祭 参加要件

- 実店舗を有し、実際に店舗で販売・提供されている商品に限らせていただきます。
- **出店者説明会に必ずご参加いただく必要があります。**その際、協力金を徴収いたします。説明会は2019年10月6日15時「現代劇場横南側大会議室：現代劇場横プレハブ2階」にて行います。
- **出店場所は「出店者説明会（2019年10月6日15時）」の際、抽選で決定**いたします。ただし、キッチンカーでの出店については出店場所を指定させていただきます。
- 飲料類（アルコール・ソフトドリンク）は実行委員会での販売となりますが、飲料メーカーや地域の酒店で出店をお考えの店舗については販売品目を事前に協議させていただく場合がございます。なお、**ビール（ノンアルコールビール含む）の販売は一切お断りいたします。**
- お申込みいただいた内容は保健所に臨時出店の届け出をするために用います。
- お申込内容を実行委員会で確認後、販売商品の内容や提供方法について変更をお願いする事があります。
- 当イベントでは「つまようじ」を用いての商品提供はお断りしております。会場清掃の際つまようじは落ちていても発見しにくい事によるものです。
- 火器の使用がある場合、消火器は出店者様ご自身でお持ち込みいただく必要があります。

運営協力金について

運営協力金は、1ブースにつき一日10,000円です。協力金は当日雨天中止となった場合でも返却致しませんのでご了承ください。
協力金の支払いは出店者説明会会場にて現金支払いとなります。

出店者説明会会場 高槻現代劇場南側大会議室（プレハブ2階）
（大阪府高槻市野見町2-3-3）

販売する商品について

当日販売する商品及び商品の調理方法については、「模擬店の出店にあたって」を確認の上ご検討ください。

搬入用車両について

本年（第11回）の第一中学校内レイアウトは昨年度（第10回2018年度）とは異なります。それに伴い、**ブースの後ろに車両を置くスペースはございません。**搬入車両については第一中学校グラウンド内に出店店舗用駐車エリアを設けます。

食の文化祭出店申込書

実行委員記入欄

受付NO.

ブースNO.

食の文化祭実行委員会
代表 長井 正樹 殿

食の文化祭の趣旨に賛同し、つぎのとおり出店を申し込みます。

出店希望日	A	B	C
希望日に○をつけてください。	10/19(土)	10/20(日)	10/19(土)/20(日)
出店ブース種別	テント出店		キッチンカー出店
フリガナ 会社名(店名)	フリガナ 代表者氏名		
住所 〒			
TEL	FAX	メールアドレス	
イベント担当者 イベントに関する連絡 緊急時の連絡先	氏名 携帯番号 メールアドレス		
出店品目	出店内容を詳しくご記入ください。 ※代表メニューを(一点)パンフレットに掲載します。		
現地での調理方法 ※提供までの調理方法を簡単に記入してください。			
食数 ※販売する商品の食数を全て記入してください。			
火気器具等使用の有無 該当するものに○をつけてください。	A:使用するので消火器を持ち込む		C:使用しない
【ご注意】 消火器は出店者様ご自身で持ち込み、設置をしていただきます。実行委員会が出店者様にお貸しする用意はありません。			
※平成25年8月に発生した福知山花火大会火災を踏まえ、高槻市火災予防条例の一部が改正されました。対象火気器具等を使用する場合には消火器の準備が必須となります。「対象火気器具等」とは、ガスコンロ・七輪・炭火・ホットプレートなど火を使用する器具又はその使用に際し、火災の発生のおそれがある器具をいいます。			
発電機使用の有無	A:使用する		B:使用しない
お店の一言PR (30文字以内で)			
【重要】 パンフレットに写真を掲載します。店舗やメニュー等、掲載する写真を1枚メール→ info@food-festival.jp 8月5日(月)までにお送りください。 ※写真に文字は入れないで下さい ※写真はトリミングする事があります。 ※お申込みいただいた内容は保健所に提出いたします。			